

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期田原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県田原市

3 地域再生計画の区域

愛知県田原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の南東部にある渥美半島に位置している。北は風光明媚な三河湾、南は沖合に黒潮が流れる勇壮な太平洋に囲まれ、豊かな自然に恵まれた地域である。

本市の農業は、豊川用水による豊富な水資源と温暖な気候により、全国トップクラスの市町村別農業産出額（2021年 8,489 千万円）を誇っている。

工業では、三河港臨海工業用地への企業進出により国内でも有数の製造品出荷額（2021年 179,100 千万円）となっている。

人口は、これまで緩やかな増加傾向にあったが、2005年の66,390人をピークに、2010年の64,119人にかけて減少に転じ、2020年には59,360人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には47,462人となると見込まれている。

自然動態については、2011年に出生数が584人に対し死亡数が562人で出生数が死亡者数を22人上回ったものの翌年以降は自然減の傾向が続いており、2022年は出生数335人に対して死亡数が792人となっている。また、合計特殊出生率は1988 - 1992年以降、人口置き換え水準を下回っており、2013 - 2017年では1.64となっている。

老年人口（65歳以上）は、2005年が13,210人（19.9%）、2020年が16,698人（28.1%）と大幅に増加している反面、生産年齢人口（15～64歳）については、

2005 年が 43,386 人（65.4%）、2020 年が 33,453 人（56.3%）というように急激に減少している。今後もこの傾向は続く見込みであり、高齢者の人口が増加し、若中年の人口がさらに減少することが危惧されている。また、年少人口（0～14 歳）も 2005 年が 9,550 人（14.4%）、2020 年が 7,422 人（12.5%）と減少傾向にあることから、少子高齢化が加速する恐れがある。

社会動態については、2007 年には 290 人の転入超過であったが 2009 年にかけて転入超過幅が縮小し、2010 年以降は転出超過に転じている。2022 年においては、転入者が 1,827 人に対して、転出者が 1,873 人となっている。

本市では、就職等を機に多くの若者が市外へ流出しており、2018 年において 20 - 39 歳の転出超過が 385 人となっている。なお、2018 年度の転出者へのアンケート調査においては、1,204 人の転出者のうち職業上の理由により市外へ転出した方が 58.9%を占め、そのうち 20 歳～34 歳の方が 72.3%を占めていることから、就労の場の不足等が若者の人口流出の大きな原因の一つになっていると考えられる。

本市の基幹産業である農業においては、販売農家数は 1975 年の 6,365 戸をピークに、5 年間で約 300 戸のペースで減少し、2015 年には 3,385 戸とピーク時に比べほぼ半減となっている。

また、工業では、2007 年の 271,704 千万円をピークに、2008 年以降の世界的な景気低迷の影響等を受け、上述のとおり製造品出荷額が 2021 年では 179,100 千万円と大幅に減少している。

さらに、伊良湖岬、太平洋ロングビーチ等の風光明媚な観光地は、昭和期には海水浴客をはじめ多くの観光客で賑わっていたが、観光客の嗜好の変化やモータリゼーションへの対応の遅れ、民間大手観光事業者の撤退等により、観光入込客数は 1995 年の 373 万人から 2022 年には 210 万人まで減少している。

このような状況が続くと、人口減少や高齢化が進行して生産年齢人口の減少や後継者不足から地域経済の停滞や社会保障等の負担増を招き、行政サービスや社会基盤、地域の活力維持が困難な状況に陥る。

これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、雇用の創出・就労、定住・移住を促進するとともに、地域の魅力・住み良さの向上を図るまちづくり等を通じて、社会減に歯止め

をかける。

なお、具体的事業に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本方針として設定する。

- ・基本方針 1 雇用の創出・就労促進
～地域において安定した雇用を創出する～
- ・基本方針 2 定住・移住促進
～人口の流出を防止するとともに、移住を促進する～
- ・基本方針 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現
～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～
- ・基本方針 4 地域の魅力・住み良さの向上
～「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本方針
ア	農業産出額(千万円)	900.4	940.0	基本方針 1
	製造品出荷額等(千万円)	179,000	200,000	
	有効求人倍率(倍)	1.19	1.25	
	観光入込客数(万人)	234.2	300	
	年間宿泊者数(万人)	25.7	30	
イ	若い世代(0歳～39歳) の市外からの転入者数 (人)	1,804	2,100	基本方針 2
	労働力人口(人)	35,000	35,000	
ウ	若年層(25歳～39歳)	男性 42.21	男性 43	基本方針 3
	有配偶率(%)	女性 61.01	女性 62	
	合計特殊出生率	1.43	1.80	

エ	居住誘導区域の人口割合 (%)	33.5	34.5	基本方針4
	平均自立期間 (要介護2以上) (歳)	男性 80.6 女性 84.5	男性 80.7 女性 84.6	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期田原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用の創出・就労促進～地域において安定した雇用を創出する～事業

イ 定住・移住促進～人口の流出を防止するとともに、移住を促進する～
事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現

～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～事業

エ 地域の魅力・住み良さの向上～「安心して住める」「住んで楽しい」
まちづくり～事業

② 事業の内容

ア 雇用の創出・就労促進～地域において安定した雇用を創出する～事業
【具体的な取組】

《雇用環境の確保、新たな雇用創出》

○農業・漁業の担い手や高度な産業人材の育成、労働力の確保を進め
る。

- 大規模自然災害に備え、防災・減災や迅速な復旧・復興に資する取組を進めることにより、企業が安心して操業できる環境を整える。
- 進出企業との連携を進め、安定した雇用の創出を図るとともに、企業にとっても雇用確保の面において操業しやすい環境を整備する。
- 商業・サービス業等の後継者等の育成を図り、事業承継が円滑に行われるように支援する。
- 一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）を構築し、観光産業関連の雇用充実を図る。
- 県やハローワークと連携し、育児と就労を両立しようとする方に必要な相談や説明の場を設ける等、女性の雇用促進を図る。
- 農業・漁業・商工業等自営業で働く女性の労働条件が改善されるよう、環境整備・意識啓発に努める。等

《産業振興》

- 全国トップクラスの農業産地の活性化を図るため、技術や設備の高度化、海外市場への積極的展開、6次産業化、農商工連携、ブランド化等を推進する。
- 漁業の収益が期待できる新たな魚種の開拓や水産物のブランド化の推進等により、経営の安定化を図る。
- 企業のニーズを把握し、商品開発、販路開拓、人材育成等を通じて、ものづくりを中心として支援することで中小企業の更なる活性化を図る。等

《創業支援、事業拡大》

- 臨海工業地帯等への積極的な企業誘致を図るとともに、サーキュラーエコノミー団地の形成等、脱炭素に資する企業集積の強化を図る。
- 商工会、地元金融機関を始めとする関係団体と連携を図り、創業を総合的に支援する。等

《取組を横断的に支えるデジタル活用》

- 農業の多様な担い手確保のための就農支援体制の整備や、先端技術やデータ活用によるスマート農業の普及を図る。

○事業者がECサイトを活用した販路拡大やデジタル技術を活用した新たな販売手法の実践を行う等、地域の特産品の販売を促進することで、市内消費の拡大を目指す。

○インターネットを活用した情報発信やデータ活用により、渥美半島の豊富な観光資源を生かした観光振興を図るとともに、観光関連産業の担い手及び雇用の確保に努める。

○テレワーク等多様なライフスタイルへの関心の高まりを踏まえ、宿泊施設等へのテレワーク環境等の整備を支援する。 等

イ 定住・移住促進～人口の流出を防止するとともに、移住を促進する～事業

【具体的な取組】

《市内定着・定住・移住促進》

○本市への定住・移住促進を図るため、市内事業所に勤める従業員等の居住先候補地となる市街地等の利便性向上や居住基盤の整備に努める。

○地域の拠点となる市街地の活性化を図るとともに、交通の利便性を高め、住み続けられるコミュニティを形成する。

○市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地を確保する。

○空き家・空き地対策による宅地等の流動化を促進する。 等

《U I J ターンの促進》

○海や山等の自然に恵まれ、サーフィンやサイクリングに適した環境のもとで暮らすことができる、この地域の魅力を発信し、首都圏をはじめ全国からのU I J ターンを促進する。

○全国から集まるサーファーやアウトドア志向の若者等に対して、空き家や仕事の紹介等を通じて、交流人口から関係人口につなげ、定住人口に誘導するための施策を推進する。 等

《ふるさとへの愛着と誇りの醸成》

○ふるさと教育等の充実により、子ども達のふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出を抑制し、将来のUターンにつなげる。

○市内教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。

○子どもたちの地元の高校への進学・就職率を高め、地元で暮らしたいという希望を実現する。等

《取組を横断的に支えるデジタル活用》

○市内への5G（第5世代移動通信システム）や公共施設等におけるWi-Fi環境等ICT基盤を整備する。等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～事業

【具体的な取組】

《結婚支援》

○結婚を希望する方をサポートするため、結婚相談や婚活イベント・セミナー等を実施するほか、地元の団体等が企画する婚活イベントを支援する。等

《子育て環境の整備》

○妊娠期から子育て時期におけるサポート体制の充実を図る。

○若い世代が、妊娠、出産や心と体の健康意識を高められるよう、学校等と連携した健康教育を推進する。

○女性の働きやすい環境整備や家庭と仕事の両立を後押しするための施策を推進する。

○子どもたちの教育環境の充実を図る。

○就学や子育てに関する悩みや不安等を解消するため、専門家による相談窓口を設置し、幼少期から壮年期まで切れ目のないサポート体制の充実を図る。

○ふるさと教育等の充実により、子ども達のふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出を抑制し、将来のUターンにつなげる。

○市内教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。等

《取組を横断的に支えるデジタル活用》

○子どもを安心して産み、育てることができるように、デジタル活用等により子育て環境や子育て支援サービスの充実を図る。
等

エ 地域の魅力・住み良さの向上～「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり～事業

【具体的な取組】

《魅力的な地域づくり》

○多世代交流や様々な活動を生み出し、賑わいを創出することによって、市街地の活性化を図る。

○地域コミュニティ活動や市民活動等の市民協働を促進する。

○女性の人材育成や活動支援を通じたまちづくりを進め、女性も参画した市民との協働事業を促進する。

○渥美半島の豊富な観光資源の活用や、菜の花等の栽培を通じた美しい農村景観の形成を推進することで新たな観光客を獲得するとともに、リピート率の向上を図る。

○国内外からの交流活性化により、インバウンド獲得等による経済活動を促進する。

○田原市サーフタウン構想の中心となる赤羽根地域を起点として、サーフィン等を通じた地域の魅力向上を図る。

○自然景観の保全・活用や観光資源の磨き上げを推進する。

○各種スポーツを通じて、元気で魅力あるまちづくりを推進する。

○愛知県や東三河広域連合、近隣自治体等との広域連携により、一体的な地域づくりと魅力向上を図る。 等

《戦略的なシティセールス》

○本市の魅力や価値、ブランドを積極的に市内外へ発信し、知名度向上やイメージアップを図る。

○ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道をはじめ、自転車の走行環境やサイクリストの受入環境に優れた特長や魅力を効果的に発信し、サイクリングを活用した地域ブランディングを推進する。 等

《住み良さの向上》

- 防災対策の強化や良好な治安の維持等、安心安全なまちづくりを推進する。
- 田原市国土強靱化地域計画の取組と調和・連携を図り、施策の効果を最大限に発揮できるよう留意する。
- 地域医療体制の確保等、健康都市としての取組を推進するとともに、地域包括ケアシステムの充実を図る。
- 市内での移動時間の短縮や高速道路へのアクセス改善について調査・研究する。
- 地域のニーズに応じた市コミュニティバスの運行等、公共交通の利便性向上を図る。
- 市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地を確保する。
- 空き家・空き地対策による宅地等の流動化を促進する。 等

《方向性を横断的に支えるデジタル活用》

- 新型コロナウイルス感染症を契機としたデジタル化の加速を踏まえ、社会の様々な分野でのＩＣＴの積極的な利活用や行政のデジタル化等を推進する。
- ＤＸの推進やデジタル化への対応に必要な知識・技術を持つデジタル人材の育成・確保に取り組む。
- デジタル・デバイドの解消に向け、高齢者等を対象としたスマートフォン教室の開催等、誰もが便利で快適に暮らせる環境づくりを推進する。
- テレワーク等多様なライフスタイルへの関心の高まりを踏まえ、宿泊施設等へのテレワーク環境等の整備を支援する。
- 市内への５Ｇ（第５世代移動通信システム）や公共施設等におけるＷｉ－Ｆｉ環境等ＩＣＴ基盤を整備する。 等

※なお、詳細はデジタル田園都市国家構想田原市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

産学官金労言の関係者や市民等で構成される「田原市まち・ひと・しごと創生連携会議」において、毎年度7月頃に事業の検証を行い、意見を取り入れながら事業を実施していく。議会への報告後、速やかに本市公式WEBサイト等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで